平和憲法から見る
★ウクライナ・ガザ・沖縄

◆戦後７９年間戦争の無かった日本、その中で生きる私たちは、世界で起きている悲惨な戦争、そして戦争準備に傾斜する日本に無関心でいいのでしょうか？

（一）ウクライナ、ガザの悲劇

◆「この軍事作戦は数日で終わる」・・・２０２２年２月、プーチン大統領のこの言葉で始まったウクライナ戦争は、約２年半過ぎても出口は見えません。この戦争での死者はウクライナ７万人、ロシア１２万人と言われています。

◆そして昨年１０月に始まったイスラエルとガザの戦闘も８ヶ月を過ぎても終わりは見えません。死者は３万５千人をこえているといわれています。

◆この戦争で最も心痛むのは、戦争に何の関係も無い幼児や障害者、病人など弱者が真っ先に犠牲になっていることです。戦争の悲劇はここにこそあります。

（二）沖縄の悲劇

◆六月二三日、沖縄は沖縄戦の二十万人の犠牲者を悼む「慰霊の日」を迎えました。この戦争でも一番心痛む悲劇は死者の約半分、９・５万人が民間人だったことです。

◆更にこの中には、朝鮮半島で強制的に徴用されてきて犠牲となった人たち約１万人も含まれています。戦争の非倫理性と犯罪性はこういう所に現れています。

◆にもかかわらず、この国はまた戦争の準備を始め、沖縄を含む琉球弧にミサイルなどを集中的に配備しています。

（三）私たちの選択―弱者最優先・非戦・非暴力

◆二つの戦争については、様々な分析と当事国に対する支持不支持が入り乱れています。私たち浜松市憲法を守る会は、それらのスタンスのいずれかに与する選択は控えています。

◆私たちのスタンスは「弱者最優先」・「非戦・非暴力」です。それが弱い者の犠牲を最小化する平和憲法の理念だからです。

◆その選択で国が敗れても、正義を重んじ弱者を守った国はまた必ず復活します。

★間もなく敗戦の日を迎えます。そして来年の６月８日はこの行進は７００回の節目を迎えます。この時、ガザの悲劇、ウクライナの悲惨な戦争が終わっていること、沖縄の基地建設が中止されていることを切に願います。

二〇二四年七月十四日（日）護憲平和行進（通算６８９回目）
浜松市憲法を守る会　事務局　浜松市中央区紺屋町三〇―一一五
★月例護憲平和行進　毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

浜松市憲法を守る会のホームページは http://gokenhamamatsu.g.dgdg.jp/→ 護憲浜松 で検索

日本国憲法「第二章　戦争の放棄〔戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認〕」

第九条　日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。